

一日も早い 安心安全な 暮らしを 社会を

町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の発生以来、3密を避ける行動、各種行事の中止及び活動の自粛等に対しまして、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

国は、4月16日に全都道府県に対し、緊急事態宣言を発令しました。それを受け、町では4月27日に「非常事態宣言」が発表されましたが、これにより一層町民の危機意識は高まったものと考えています。

一方で、学校の臨時休業が続き、保護者の皆様も、子どもたちの教育環境の面でも多くの不安を抱えていることと思います。私どもとしましても、学習面もさることながら体力面の低下を懸念しております。一日も早い元気で明るい学校生活を送れるよう願っております。

この難局を乗り越えるため、議会は5月7日に開催しました臨時会において、国及び町独自の緊急支援施策を議決いたしました。今後は、さらに感染症対策費用を捻出するため、議会事務局費の削減を含めた提案を行い、一日も早い町民生活における安心・安全が確保できますよう、議会一丸となって取り組んでまいります。

皆様には、国が提唱する「新しい生活様式」を意識しながら、引き続き感染症対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

那須町議会議長

薄井博光

「学校臨時休業」への ご理解とご協力に感謝

新型コロナウイルス感染症対策による「学校臨時休業」も5月末で3カ月になりました。この間、保護者やご家族の皆様には、ご家庭において子どもたちの生活面や学習面に寄り添っていただいたことに心から感謝申し上げます。

6月1日から学校を再開しましたが、今後第2波、第3波の影響が出ることも心配されますので、学校においては、新しい生活様式による新型コロナウイルス感染症対策として、スクールバス車内の消毒と換気の徹底を実施しているところです。ご家庭においても、引き続きお子さんの体調管理をよろしく願います。

さて、3月からの3カ月間の臨時休業で47日分の授業ができませんでした。これから昨年度の未指導分と今年度分をあわせて、今年度末までに全ての単元を終了させなければなりません。今後長期休業や予備時数、さらにはいくつかの学校行事を授業に充て、授業時数の確保に努めたいと考えております。

そこで町では、夏季休業期間を8月8日から8月16日までの9日間、さらには秋季休業期間も10月10日から10月13日までと大幅に日数を短縮し授業を実施します。冬季休業と春季休業については、今後の状況を見定めてから授業に充てる日数を決めたいと考えております。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

那須町教育委員会教育長

平久井好一